#### 平成17年3月期

#### 個別中間財務諸表の概要



会社名 イハラサイエンス株式会社 登録銘柄

コード番号 本社所在都道府県 東京都

(URL http://www.ihara-sc.co.jp)

代表者 役職名 代表取締役社長

氏名 中野琢雄

問い合わせ先 責任者役職名 取締役常務執行役員

氏名 真鍋秀郎 TEL (03)5742-2701

決算取締役会開催日 平成16年11月17日 中間配当制度の有無 無

単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 平成16年9月中間期の業績(平成16年4月1日~平成16年9月30日)

1) 经堂成结

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高	営業利益	経常利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
16年9月中間期	4,985 ( 44.9)	1,019 (114.4)	964 (135.0)
15年9月中間期	3,439 ( 18.2)	475 ( 80.5)	410 (102.5)
16年3月期	7,723	1,240	1,109
	中間(当期)純利益	1 株当たり中間 (当期)純利益	
	百万円 %	円 銭	
16年9月中間期	566 ( 275.4)	40 91	
15年9月中間期	150 ( 320.9)	10 79	

(注) 期中平均株式数

16年9月中間期 15年9月中間期

13,993,987

13.970.503

株

会計処理の方法の変更無

売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

#### (2) 配当状況

16年3月期

	1株当たり 中間配当金		1 株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
16年9月中間期	0	00		
15年9月中間期	0	00		
16年3月期			5	00

(3) 財政状態

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株	主資本
	百万円	百万円	%	円	銭
16年9月中間期	8,742	3,166	36.2	230	09
15年9月中間期	7,222	2,493	34.5	178	16
16年3月期	7,856	2,814	35.8	200	40

(注) 期末発行済株式数

16年9月中間期13,759,728

28 株 15年9月中間期 13,993,335

大 大 16年3月期 13,892,856

期末自己株式数

16年9月中間期 240,272株 15年9月中間期 6,665株 16年3月期

107,144株

2. 平成17年3月期の業績予想(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

	売上高		当期純利益	1 梯	当たり	年間配当金	
	九工同	経常利益	二类派心皿	期末			
	百万円	百万円	百万円	円	銭	円	銭
通期	9,400	1,700	1,000	10	00	10	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 72円18銭

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項は中間決算短信(連結)添付資料の4ページを参照して下さい。

# 6.中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

			間会計期間末 15年 9 月30日)		当中[ (平成 <sup>2</sup>	間会計期間末 16年 9 月30日)		要約	事業年度の 対貨借対照表 16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 . 現金及び預金	2	1,531			2,143			1,683		
2 . 受取手形		697			929			812		
3 . 売掛金		950			1,390			1,236		
4 . たな卸資産		734			761			733		
5 . 短期貸付金		12			-			36		
6 . その他		250			316			233		
貸倒引当金		45			61			42		
流動資産合計			4,131	57.2		5,479	62.7		4,693	59.7
固定資産										
1 . 有形固定資産	1									
(1)建物	2	659			651			673		
(2)機械及び装置	2	399			383			368		
(3)土地	2	462			465			465		
(4)その他		123			126			119		
有形固定資産合計		1,645			1,627			1,626	•	
2 . 無形固定資産		70			68			68		
3.投資その他の資産										
(1)投資有価証券		214			249			225		
(2)長期貸付金		872			744			809		
(3)生命保険積立金	2	331			377			352		
(4)繰延税金資産		450			411			422		
(5)その他		138			105			87		
貸倒引当金		476			238			313		
投資損失引当金		156			83			116		
投資その他の資産 合計		1,374			1,566			1,467		
固定資産合計			3,090	42.8		3,262	37.3		3,163	40.3
資産合計			7,222	100.0		8,742	100.0		7,856	100.0

			間会計期間末 15年 9 月30日)			間会計期間末 16年 9 月30日)		要約	事業年度の 対貨借対照表 16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 . 支払手形		440			-			-		
2 . 買掛金		313			461			463		
3 . 短期借入金	2	830			-			335		
4 . 1年内償還予定 の社債		-			350			100		
5 . 未払法人税等		-			471			511		
6 . 未払賞与		116			186			-		
7 . その他		376			185			388		
流動負債合計			2,077	28.8		1,654	18.9		1,799	22.9
固定負債										
1 . 社債		500			2,100			1,400		
2 . 長期借入金	2	476			-			93		
3 . 退職給付引当金		1,448			1,603			1,511		
4.役員退職引当金		76			63			85		
5 . その他		149			155			153		
固定負債合計			2,651	36.7		3,921	44.9		3,243	41.3
負債合計			4,729	65.5		5,576	63.8		5,042	64.2
(資本の部)							]			
資本金			1,564	21.6		1,564	17.9		1,564	19.9
資本剰余金			1,304	21.0		1,304	17.9		1,304	19.9
資本準備金		618			618			618		
資本剰余金合計		- 010	618	8.6	010	618	7.1	010	618	7.9
利益剰余金			010	0.0		010	'		010	7.5
1.任意積立金		116			109			116		
2 . 中間(当期)未処分利益		192			1,032			557		
利益剰余金合計			309	4.3		1,141	13.0		674	8.6
その他有価証券評価 差額金			2	0.0		2	0.0		4	0.0
自己株式			1	0.0		159	1.8		47	0.6
資本合計			2,493	34.5		3,166	36.2		2,814	35.8
負債資本合計			7,222	100.0		8,742	100.0		7,856	100.0

#### (2)中間損益計算書

		(自 平)	P間会計期間 成15年 4 月 1 E 成15年 9 月30 E		(自 平)	P間会計期間 成16年 4 月 1 E 成16年 9 月30E		要約(自平)	事業年度の 対損益計算書 成15年4月1日 成16年3月31日	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
売上高			3,439	100.0		4,985	100.0		7,723	100.0
売上原価			2,352	68.4		3,319	66.6		5,270	68.2
売上総利益			1,087	31.6		1,665	33.4		2,453	31.8
販売費及び一般管理 費			611	17.8		646	13.0		1,213	15.7
営業利益			475	13.8		1,019	20.4		1,240	16.1
営業外収益	1		31	0.9		49	1.0		68	0.9
営業外費用	2		96	2.8		104	2.1		199	2.6
経常利益			410	11.9		964	19.3		1,109	14.4
特別利益	3		51	1.5		130	2.6		244	3.1
特別損失	4		139	4.0		127	2.5		356	4.6
税引前中間(当期)純 利益			322	9.4		967	19.4		997	12.9
法人税、住民税及び 事業税	5	217			452			526		
法人税等調整額	5	46	171	5.0	51	400	8.0	44	481	6.2
中間(当期)純利益			150	4.4		566	11.4		515	6.7
前期繰越利益			41			465			41	
中間(当期)未処分利 益			192			1,032			557	

#### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評	(1)有価証券	(1)有価証券	(1)有価証券
価方法	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
	移動平均法による原価法	同左	同左
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	(時価のあるもの)	(時価のあるもの)	(時価のあるもの)
	中間決算日の市場価格	同左	期末日の市場価格等に基
	等に基づく時価法(評価		づく時価法(評価差額は全
	差額は全部資本直入法に		部資本直入法により処理
	より処理し、売却原価は		し、売却原価は移動平均法
	移動平均法により算定)		により算定 )
	(時価のないもの)	(時価のないもの)	(時価のないもの)
	移動平均法による原価	同左	同左
	法		
	(2)デリバティブ	(2)	(2)デリバティブ
	時価法		時価法
			ただし、特例処理の要件を満
			たしている金利スワップ取引
			については、時価評価を行っ
			7-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11
			ておりません。
	(3) たな卸資産	(3)たな卸資産	(3) たな卸資産
	移動平均法による原価法	同左	同左
2.固定資産の減価償却の	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
方法	定率法	定率法	定率法
方法	定率法 ただし、平成10年4月1日以	定率法 ただし、平成10年4月1日以	定率法 ただし、平成10年4月1日
方法			· <del>-</del> · · · ·
方法	ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(建物附属設	ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(建物附属設	ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附
方法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法	ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(建物附属設 備を除く)については、定額法	ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、
方法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。	ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法によっております。
方法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のと	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のと	ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の
方法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。
方法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~50年	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~47年	ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物 10~50年
方法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。
方法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~50年機械及び装置 10~14年	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~47年機械及び装置 10~14年	ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物 10~50年 機械及び装置 10~14年
方法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~50年機械及び装置 10~14年	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~47年機械及び装置 10~14年	ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物 10~50年 機械及び装置 10~14年
方法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~50年機械及び装置 10~14年 (2)無形固定資産 定額法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~47年機械及び装置 10~14年	ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物 10~50年 機械及び装置 10~14年
方法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~50年機械及び装置 10~14年 (2)無形固定資産 定額法 なお、ソフトウエアについ	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~47年機械及び装置 10~14年	ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物 10~50年 機械及び装置 10~14年
方法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。建物 10~50年機械及び装置 10~14年 (2)無形固定資産定額法なお、ソフトウエアについては社内における利用可能期	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~47年機械及び装置 10~14年	ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物 10~50年 機械及び装置 10~14年
方法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。建物 10~50年機械及び装置 10~14年 (2)無形固定資産定額法なお、ソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法に	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~47年機械及び装置 10~14年	ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物 10~50年 機械及び装置 10~14年
	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。建物 10~50年機械及び装置 10~14年 (2)無形固定資産定額法なお、ソフトウエアについては社内における利用可能期	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~47年機械及び装置 10~14年 (2)無形固定資産 同左	ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物 10~50年 機械及び装置 10~14年
方法 3 . 繰延資産の処理方法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。建物 10~50年機械及び装置 10~14年 (2)無形固定資産定額法なお、ソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法に	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~47年機械及び装置 10~14年 (2)無形固定資産 同左	ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物 10~50年 機械及び装置 10~14年
	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。建物 10~50年機械及び装置 10~14年 (2)無形固定資産定額法なお、ソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法に	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~47年機械及び装置 10~14年 (2)無形固定資産 同左	ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物 10~50年 機械及び装置 10~14年
	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。建物 10~50年機械及び装置 10~14年 (2)無形固定資産定額法なお、ソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法に	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~47年機械及び装置 10~14年 (2)無形固定資産 同左	ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物 10~50年機械及び装置 10~14年

	T	T	1
項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備	同左	同左
	えるため、一般債権については		
	貸倒実績率により、貸倒懸念債		
	権等特定の債権については、個		
	別に回収可能性を勘案し回収不		
	能見込額を計上しております。		
	(2)投資損失引当金	(2)投資損失引当金	(2) 投資損失引当金
	関係会社への投資に対する損	同左	同左
	失に備えるため、その財政状態		
	等を勘案し、必要見込額を計上		
	しております。		
	(3)退職給付引当金	   (3)退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
	め、当中間会計期間末における		め、当事業年度末における自己
	自己都合要支給額、責任準備金		都合要支給額、責任準備金残高
	残高及び年金資産残高に基づき		及び年金資産残高に基づき計上
	計上しております。		しております。
	なお、会計基準変更時差異は		なお、会計基準変更時差異は5
	5年による均等額を費用処理し		年による均等額を費用処理して
	ております。		おります。
	(4)役員退職引当金	   (4)役員退職引当金	(4)役員退職引当金
	役員の退職慰労金の支給に備	同左	役員の退職慰労金の支給に備
	えるため、当社内規に基づく中		えるため、当社内規に基づく期末
	間会計期間末要支給額を計上し		要支給額を計上しております。
	ております。		
5 . 外貨建の資産又は負債の	外貨建金銭債権債務は、中間決		
本邦通貨への換算基準	算日の直物為替相場により円貨に		
	換算し、換算差額は損益として処		
	理しております。		
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移		リース物件の所有権が借主に移
	転すると認められるもの以外のフ		転すると認められるもの以外のフ
	ァイナンス・リース取引について		ァイナンス・リース取引について
	は、通常の賃貸借取引に係る方法		は、通常の賃貸借取引に係る方法
	に準じた会計処理によっておりま		に準じた会計処理によっておりま
	す。		す。

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
7.ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、 特例処理の要件を満たしている ものについては特例処理を採用 しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ヘッジ方針 変動金利の借入金について、		ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、 特例処理の要件を満たしている ものについては特例処理を採用 しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ヘッジ方針 変動金利の借入金について、
	将来の取引市場での金利上昇が キャッシュ・フローに及ぼす影響を一定の範囲に限定すること を目的とし、取引限度額を借針 であります。 ヘッジ有対性評価の方法 ヘッジ有対性評価の方法 サッジ手段レーであり、ヘッジ 開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の評価は省略しております。		将来の取引市場での金利上昇が キャッシュ・フローに及ぼす影響を一定の範囲に限定すること を目的とし、取引限度額を借入 金残高の範囲内で利用する方針 であります。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とへず対象は重要な条件が同一であり、ヘッご 開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の評価は省略しております。
8.その他中間財務諸表(財務諸表) 作成のための基本 となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜き方式を採用して おります。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成15年9月30日)	至 平成16年9月30日)
	(中間貸借対照表) 1 前中間会計期間末まで区分掲記しておりました「短期貸付金」(当中間会計期間末43百万円)については、資産総額の100分の5以下であるため、当中間会計期間末より流動資産の「その他」に含めて表示しております。 2 前中間会計期間末まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」(前中間会計期間末215百万円)については、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間末より区分掲記しております。

#### 追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(賞与の支給対象期間の変更) 前事業年度の下期から賞与の支給 対象期間を以下のとおり変更いたし ました。この結果、当中間会計期間 末の賞与引当金残高はありません。 なお、12月賞与116百万円については 未払賞与として表示しております。		
支給対象期間		
変更前		
6月賞与 10月1日から3月31日まで		
12月賞与 4月1日から9月30日まで		
变更後		
6月賞与 4月1日から9月30日まで		
12月賞与 同上		
3月賞与 10月1日から3月31日まで		

注記事項 (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年 9 月30日)	前事業年度末 (平成16年 3 月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額	1 有形固定資産減価償却累計額	1 有形固定資産減価償却累計額
(百万円)	(百万円)	(百万円)
4,289	4,323	4,267
2 担保に供している資産及び担	2	2 担保に供している資産及び担保
保付債務は次のとおりでありま		付債務は次のとおりであります。
す。		
担保資産		担保資産
(百万円) (百万円)		(百万円) (百万円)
現金及び預金 150 (-)		現金及び預金 - ( -)
建物 358 (315)		建物 345 (303)
機械及び装置 91 (91)		機械及び装置 86 (86)
土地 411 (387)		土地 411 (387)
生命保険積立 61 (-)		生命保険積立 65 (-)
<u>金</u>		<u> </u>
合計 1,073 (793)		合計 908 (776)
担保付債務		担保付債務
短期借入金 302 (178)		
長期借入金 184 (122)		担保権によって担保されている
割引手形 54 ( - )		債務はありません。
合計 540 (300)		
上記のうち、( )内書は工		上記のうち、( )内書は工場
場財団抵当並びに当該債務を示		財団抵当並びに当該債務を示して
しております。		おります。

		T	
前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末	
(平成15年9月30日)	(平成16年9月30日)	(平成16年3月31日)	
3 借入コミットメント	3	3 借入コミットメント	
運転資金の効率的な調達を行う		運転資金の効率的な調達を行う	
ため、取引銀行4行とコミットメ		ため、取引銀行4行とコミットメ	
ントライン契約を締結しておりま		ントライン契約を締結しておりま	
<b>す</b> 。		र्च 。	
(百万円)		(百万円)	
借入コミットメントの総額 1,000		借入コミットメントの総額 1,000	
借入実行残高 -		借入実行残高 -	
差引額 1,000		差引額 1,000	
	4 /B 36/= 35	,	
4 偶発債務	4 偶発債務	4 偶発債務	
下記の会社の金融機関からの	下記の会社の金融機関からの	下記の会社の金融機関からの	
債務に対して債務保証を行って	債務に対して債務保証を行って	債務に対して債務保証を行って	
おります。	おります。	おります。	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	
イハラシステムエンジニア 66	山形伊原高圧(株) 213	山形伊原高圧(株) 75	
リング(株)	三和興業(株) 214	三和興業(株) 190	
山形伊原高圧(株) 92	<u>——427</u>	計 265	
三和興業(株) 189			
計 348			
	_	_	
5 受取手形割引高	5	5	
(百万円)			
113			
6	6	6 裏書手形譲渡高	
		(百万円)	
		67	

## (中間損益計算書関係)

(		
前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1	1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目
	(百万円) 受取利息及び配当金 4 固定資産賃貸料 23	(百万円) 受取利息及び配当金 9 固定資産賃貸料 42
2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目	   2 営業外費用の主要項目
(百万円) 支払利息 18 手形売却損 2	(百万円) 支払利息 7 社債発行費 36	(百万円) 支払利息 32 為替差損 49
3 特別利益の主要項目	3 特別利益の主要項目	3 特別利益の主要項目
(百万円) 貸倒引当金戻入額 51	(百万円) 貸倒引当金戻入額 97 投資損失引当金戻入額 32	(百万円) 貸倒引当金戻入額 242
4 特別損失の主要項目	4 特別損失の主要項目	4 特別損失の主要項目
(百万円) 退職給付引当金繰入額 85	(百万円) 退職給付引当金繰入額 85 貸倒引当金繰入額 41	(百万円) 退職給付引当金繰入額 171 会員権評価損 50 訴訟和解金 39 棚卸資産廃棄損 31
5 圧縮記帳積立金の取扱い 当中間会計期間に係る納付税額 及び法人税等調整額は、当事業年 度において予定している利益処分 による圧縮積立金の取崩しを前提 として、当中間会計期間に係る金 額を計算しております。	5 圧縮記帳積立金の取扱い 同左	5
6減価償却実施額	6 減価償却実施額	6 減価償却実施額
(百万円) 有形固定資産 56 無形固定資産 <u>2</u> 計 59	(百万円) 有形固定資産 56 無形固定資産 <u>0</u> 計 57	(百万円) 有形固定資産 121 無形固定資産 <u>4</u> 計 125

#### (リース取引関係)

(リース取引関係	Ŕ)			
前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1.リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額 (百万円	減価償却累計額相当 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価額相当額(百万円)(百万円)(百万円)
機械及び装 置 6	4	2		その他有形 固定資産     6     6     0
その他有形 11 固定資産 11	9	1		合計 6 6 0
合計 17	14	3		
(注) 取得価額相当額 中間期末残高が 期末残高等に占 め、支払利子込 おります。 (2)未経過リース料中間	有形固定資 める割合が み法により	資産の中間 が低いた )算定して		(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期未残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
		(百万円)		(百万円)
1 年内		2(0)		1年内 2(1)
1年超		3(2)		1年超 2(2)
合計		6(2)		合計 4(4)
(注) 1. 未経過リース 額は、未経過リー が有形固定資産 占める割合があまにより算定 2. 上記のうち( ース取引に係る 残高相当額で ります。 (3) 支払リース料及び減	ース料中間の中間期別に いため、3 しておりましておりました。 )内書に 未経過リー り、内数で	間期末残高 民残高に 支払利。 は、転貸リオ ・ス料してお		(注)1.未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2.上記のうち()内書は、転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額であり、内数で示しております。 (3)支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料		(百万円) 1		(百万円) 支払リース料 1
減価償却費相当額		1		減価償却費相当額 1
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。

### (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。